

## 土佐清水市（高知県）

### < 取組の概要 >

平成 13 年 9 月の高知県西南部豪雨災害での教訓をいかしつつ、毎年 1 回、地区の自主防災会、消防団員、警察署員、市職員（支所職員）の 4 者で地区内の一人暮らしの高齢者宅等を訪問し、日頃の生活実態の調査と関係者間での情報共有を実施。

### 1．取組開始の経緯等

平成 13 年 9 月 5 日の夜から 6 日未明にかけて発生した高知県西南部豪雨災害では、山の崩壊や河川の氾濫等により負傷者 8 名、家屋の全壊 25 棟、半壊・一部損壊 275 棟、床上浸水 264 棟等の被害が発生し、土佐清水市も負傷者 3 名、全壊 18 棟、半壊 214 棟などの多くの被害を受けたが、日頃からの地域の支え合いによって避難が迅速に行われたことにより、一人の犠牲者も発生しなかった。

この集中豪雨における対応については、

- ・ 災害時は市町村から住民への情報伝達が困難であったが、地域住民が自ら状況を判断し、隣近所と連絡を取り合った結果、避難勧告が発令される前に多くの住民が避難していたこと
- ・ 住民については、浸水情報や自主避難の呼びかけを消防団から入手したものが圧倒的に多く、地区長や隣近所の人などからの呼びかけを含めて地域内の情報交換により避難が行われたこと
- ・ 消防団が日頃から住民の把握に努めていたため、発災当日も 1 組 2、3 名に分かれるなどして組織的に一軒一軒への声掛けを実施し、また、独居老人等は消防団員がおんぶしたりして迅速に避難支援・誘導できたこと
- ・ 地域住民のほとんどが隣近所の日頃の生活状況を把握していたため、発災当日、住民相互による安否確認等がすぐに行われ、不安が最小限に抑えられたこと

などが判明し、また、日頃からの「人のつながり」が大変重要であることが教訓となった。

これらの教訓等をいかしていくため、下川口浦自主防災会等では、豪雨災害のあった 9 月 6 日の「市民防災の日」に地区内の独居老人宅を訪問し、日頃の生活実態の調査を行い、本人の了解を得た上で共有するなど、高齢者等の避難支援対策等に積極的に取り組んでいるところである。

### 2．取組主体の構成

自主防災会、消防団員、警察署員、市職員（支所職員）

### 3. 避難支援の取組状況

#### (1) 要援護者情報の把握方法

土佐清水市では、昔ながらの人のつながりにより、地域住民のほとんどが隣近所の日頃の生活状況をお互いに把握している状況にあるが、地区長は、同地区の民生委員も兼ねていることから、日頃から訪問活動を通じて独居老人の状況を把握している。

なかでも下川口浦自主防災会、下川口郷地区では、「市民防災の日」に地区の自主防災会、消防団員、警察署員、市職員（支所職員）の4者で地区内の一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦らのリスト（各地区20弱世帯）を基に訪問し、昼間生活している部屋や寝室の位置、健康状況等を確認している。

#### (2) 避難支援者の定め方

高齢者等の災害時要援護者（要援護者）一人ひとりについて避難支援者を定めることは特にしていないが、自主防災会は地区内を4～5世帯の班別に分けており、班の役員が声かけすることとしている。

また、発災時には上記リストを基に自主防災会、消防団員、警察署員、市職員（支所職員）などが手分けをし、避難支援に役立てることとなっている。

#### (3) 要援護者情報の共有方法

「市民防災の日」における戸別訪問の際、要援護者本人の了解を得た上、自主防災会、消防団員、警察署員、市職員（支所職員）の間で情報共有している。

### 4. 訓練の実施状況

南海地震発生時には大津波が予想されることから、平成19年度までに市内全域（約60地区）に自主防災組織の設立に取り組んでいる。自主防災組織設立時には、市、消防本部、消防団等と連携し、防災行政無線でサイレンを鳴らし、高齢者等には消防団員、自主防災会役員等が声かけをし、避難支援をするような防災訓練を実施している。



避難訓練の状況

### 5. 今後の課題等

- 平成16年中は日本に上陸した10個の台風のうち5個が高知県に上陸しており、うち台風23号は土佐清水市に上陸した。台風が接近すると2、3日前から災害対策本部部長会を随時招集し、台風の進路、接近日時等を検討し、住民への事前広報に努めている。また、地区長等は、高齢者宅を訪問し、戸締まりの手伝い等をするとともに、直撃する可能性が高まったと

きには老人憩いの家等への事前避難の支援を進めた結果、多数の者が事前に避難を実施した。

- ・ 台風 23 号の際には、地元漁師も初めて経験するような、想像以上の高波が発生し、1 名が犠牲者となった。市が消防本部、消防団と協議した結果、台風等の高波、高潮が発生すると危険と思われる地区については、事前広報と消防団、消防本部等で重点的に見回りを行うこととしている。
- ・ 被災地の復興の進み具合を確認するとともに、被災当時のことを忘れることなく、豪雨災害が残した教訓を後世に伝えていくことを目的とし、15 年 9 月の「市民防災の日」に被災地を歩く「人と未来ウォーキング」(市が主催)を実施している。
- ・ 過疎化と少子高齢化が同時に進み、将来的には消防団の存続自体も危ぶまれる中において、避難支援の担い手となる若い者を確保していくことが必要。また、高齢者等が避難する際の負担軽減を図るための避難所、避難路の策定促進も課題となっている。
- ・ 高齢者等の要援護者の避難支援対策等を進めていく上で、福祉部局との連携を更に図っていくことが課題となっている。
- ・ 「裏山は大雨が降れば気を付けよ」等、地域ごとに残っている昔からの言い伝えに耳を傾け、後世に伝えていくことが重要である。